

# 平成23年度税制改正(案)のポイント

今回の改正は、経済活性化と財政健全化を一体として進めるため、所得・消費・資産等にわたる抜本改革が行われています。ただし、この法案は、まだ成立しておらず(4月15日現在)、今後の動向には注意が必要です。

《主な改正内容》・法人税率の引下げ。(案)  
・減価償却資産の償却率の見直し。(案)  
・欠損金の繰越控除制度の見直し。(案)  
・消費税の免税事業者の要件の見直し。(案)  
・給与所得控除の見直し。(案)

など

## 法人税率の引下げ(案)



法人税の税率について、以下の引下げを行います。

	現 行		改正案	
		年800万円以下		年800万円以下
普通法人	30%	-	25.5%	-
(参考) 法人実効税率(国税+地方税(東京都)) 40.69%			⇒ 35.64%	
中小法人	30%	22% (18%)	25.5%	19% (15%)
公益法人等、協同組合等(単体) 及び特定の医療法人(単体)	22%	(18%)	19%	(15%)
協同組合等(連結) 及び特定の医療法人(連結)	23%	(19%)	20%	(16%)
特定の協同組合等の特例税率 (年10億円超)	26%		22%	

(注1) 中小法人には、一般社団法人等及び人格のない社団等を含みます。

(注2) 「現行」欄のカッコ内は、租税特別措置法により平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する事業年度に適用されます。

(注3) 「改正案」欄のカッコ内は、租税特別措置法により平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度に適用します。なお、中小法人、公益法人等、協同組合等及び特定の医療法人の平成23年4月1日以前に開始し、かつ、同日以後に終了する事業年度については、経過措置として現行の租税特別措置法による税率を適用します。

## 減価償却資産の償却率の見直し(案)

定率法の償却率について、定額法の償却率(1/耐用年数)を2.0倍(現行:2.5倍)した数とします。

償却限度額

- ・ 定額法: 取得価額 × 定額法の償却率
- ・ 定率法: 未償却残額(=期首帳簿価額) × 定率法の償却率



(注) 平成23年4月1日以後に取得をする減価償却資産について適用します。ただし、同日をまたぐ事業年度において、同日からその事業年度終了の日までの期間内に減価償却資産の取得をした場合には、現行の償却率による定率法による償却を可能とする等の経過措置を講じます。

## 欠損金の繰越控除制度の見直し（案）

欠損金の控除限度額を所得金額の8割とし、繰越期間を9年（現行7年）に延長します。

（注）

- 1 欠損金発生年度の帳簿書類の保存を要件とします。なお、欠損金の更正可能期間も9年とします。
- 2 欠損金の繰越期間の延長、欠損金発生年度の帳簿書類の保存要件及び欠損金の更正可能期間の延長については、平成20年4月1日以後に終了した事業年度において生じた欠損金額について適用します。

（注）中小法人等は、現行の控除限度額（所得金額の全額）を存置します。

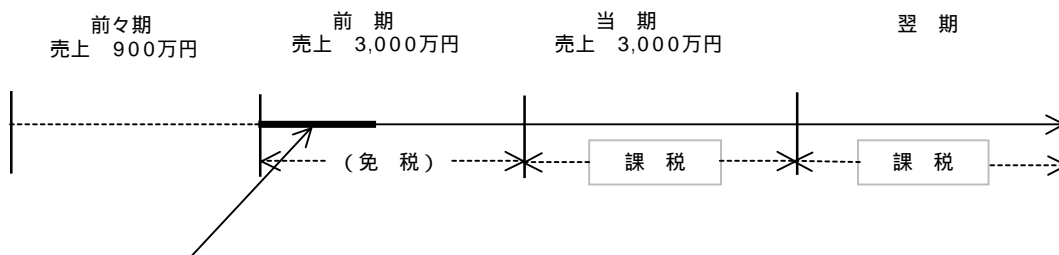


## 消費税の免税事業者の要件の見直し（案）



消費税の課税売上高が上半期で1,000万円を超える場合には、その翌期から課税事業者となるよう免税事業者の要件を見直します。ただし、課税売上高に代えて支払給与の額で判定することもできることとします。

その年又はその事業年度が平成24年10月1日以後に開始するものについて適用します。



課税売上高が上半期で1,000万円を超える場合には、その翌期から課税事業者とします。  
ただし、課税売上高に代えて支払給与の額で判定することもできます。

## 給与所得控除の見直し（案）



給与収入が1,500万円を超える場合の給与所得控除に上限（245万円）を設定します。法人役員等については、以下の見直しを行います。

- ・ 給与収入4,000万円超は、2分の1の額（125万円）を上限とします。
- ・ 給与収入2,000万円を超え4,000万円までの間は、控除額の上限を4分の3とする部分を含め調整的に徐々に控除額を縮減します。

所得税は平成24年度分から、住民税は平成25年度分から適用します。

平成23年度税制改正について、内容は多岐にわたっています。  
不明な点、その他改正等の詳しい内容については担当の者がお伺いした際等にご確認下さい。

# 健康メモ

## 健康の基本は サラサラ血液



私たちのからだを養っている血液。ただ、きれいな血液とそうでない血液があります。血液中に中性脂肪などが増えすぎると血液がドロドロになり、血流に滞りができることに。中性脂肪の原因となる炭水化物を控え、“オ・サ・カ・ナ・ス・キ・ヤ・ネ”の食材を積極的に摂取することで、健康な血液状態であるサラサラ血液を目指しましょう。

### “オ・サ・カ・ナ・ス・キ・ヤ・ネ” ~ サラサラ血液になるための食品

これは、食材の頭文字をとったもので、お茶以外は、すべて箸でつまめるものばかりです。日本人が昔から食べてきた食材を選んでいきます。この8種類に加えて栄養価の高い旬の食材もとるようにしましょう。

- オ** = 「お茶」緑茶などに含まれる抗酸化物質のカテキン成分が血液の状態を良くします。
- サ** = 「魚」サバやイワシなどの青魚に多く含まれるDHA(ドコサヘキサエン酸)やEPA(エイコサペンタエン酸)といった成分が血小板の凝集を抑えます。
- カ** = 「海藻」昆布やワカメなどに含まれるぬめり成分のアルギン酸は血糖値の上昇を抑え、コレステロールを低下させます。
- ナ** = 「納豆」納豆に含まれる酵素のナットウキナーゼは血栓を溶かす作用があります。
- ス** = 「酢」酢に含まれる酢酸やクエン酸が赤血球の膜を柔軟にし、変形能を高めます。
- キ** = 「きのこ類」キノコに含まれる - グルカン は血糖値やコレステロール値の低下に役立ちます。
- ヤ** = 「野菜」野菜には食物繊維やビタミンCが多く含まれますが、こうした抗酸化物質が活性酸素を抑制し、血液の正常を良くします。
- ネ** = 「ねぎ類」玉ねぎやにんにくなどのネギ類です。ツンとする臭い成分のアリシンは血小板の凝集を抑えて血栓の生成を防止します。玉ねぎには血糖値を下げる作用もあります。

## 河野事務所ニュース!!

平成23年4月より当事務所に新しい仲間が2名入りましたので、ご紹介させていただきます。

氏名  
長所  
短所  
目標  
挨拶

末次 康裕



気が長く忍耐強い方。  
マイペースなところ。  
時間を大切に、一步一步着実に。  
知識・経験共にまだまだ未熟ですが、お客様のお役に立てる業務が出来るよう自己育成に努めていきますのでよろしくお願い致します。

田中えりか



集中力が高い。  
柔軟性にかける面がある。  
誠実である。  
一日でも早く仕事を覚えて、皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。  
よろしくお願い致します。